

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目二番八号第一

二宮廷マンションハ〇二

一般社団法人国際スタイリングカウンセ

ラー協会 代表清算人 澤木 祐子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都三鷹市新川六丁目三六番一九号

有限会社やまなし

清算人 橋本浩一郎

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

合同会社TSM151

清算人 須崎 康司

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

一般社団法人TSM151

代表清算人 須崎 康司

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都港区赤坂四丁目一三番五号赤坂オ

フィスハイツ二七〇

一般財団法人内藤泰春科学技術振興財団

代表清算人 鈴木 隆

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都渋谷区渋谷一〇一〇一八千代ビル

株式会社K、

代表清算人 塩澤 宏

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都港区虎ノ門一丁目一六番六号虎ノ門

RAPORTビルUCF七階

株式会社TAKAMI Capital

代表清算人 田中 満

解散公告

当社は、令和八年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都渋谷区恵比寿四丁目三番一四号恵比

寿SSビル

株式会社node

代表清算人 金子 聡

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

神奈川県茅ヶ崎市矢畑一二二番地一

有限会社ヒューマンテック

清算人 太田 聡

解散公告

当社は、令和八年七月四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

神奈川県秦野市南が丘四丁目五番地の四七

モノづくりアドバイザー合同会社

清算人 小林 康寛

解散公告

当法人は、令和八年九月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

横浜市中区常盤町三丁目二四番地

一般財団法人産業施設防災技術調査会

代表清算人 濱田 政則

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

横浜市区泉中央北六丁目二五番三三

株式会社武田汽缶工業所

代表清算人 武田 稔

解散公告

当社は、令和八年七月二十七日開催の株主総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

新潟市中央区白山浦二丁目二一三番地二六

有限会社明洋不動産

清算人 関 清子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

静岡県富士市厚原三番地の二

有限会社秋山工業所

清算人 秋山 弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

三重県鈴鹿市南若松町四二九番地三二

太陽住宅株式会社

代表清算人 長谷川 聡

解散公告

当社は、令和八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

滋賀県野洲市小篠原八五九番地一

株式会社EGRET

代表清算人 横山 嘉

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

京都市南区久世東土川町二七二番地一

合同会社杖谷商店

清算人 杖谷 誠之